

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 川棚町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,553	1,779	173	3,505

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,472	5,250	222	115	149	7,464	
一般会計等	5,472	5,250	222	115		7,464	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,815	1,755	59	59	68	—	—	
老人保健特別会計	224	191	32	32	14	—	—	
介護保険事業特別会計	1,063	1,023	39	39	152	—	—	
後期高齢者医療特別会計	130	128	1	1	40	—	—	
簡易水道事業特別会計	19	19	1	1	18	10	5	法非適用事業
公共下水道事業特別会計	840	833	7	5	347	4,672	3,958	法非適用事業
水道事業会計	336	247	90	486	—	700	—	法適用事業
公営企業会計等計				623		5,382	3,963	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
東彼地区保健福祉組合	1,134	1,054	80	2	—	2,343	812	分担賦課率36.4064
長崎県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,403	1,390	13	13	104	—	—	
長崎県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	160,146	158,312	1,834	467	1,185	—	—	
長崎県市町村総合事務組合(一般会計)	17,200	17,108	92	92	1,114	—	—	
長崎県市町村総合事務組合(市町村金融管理事業特別会計)	45	37	8	8	0	—	—	負担割合6.02
佐世保地域広域市町村圏組合(一般会計)	14	9	5	5	—	—	—	
佐世保地域広域市町村圏組合(地方拠点基金事業特別会計)	105	14	91	91	91	—	—	
一部事務組合等計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務負担に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	316	267	△ 49
減債基金	293	276	△ 17
その他充当可能基金	1,441	1,399	△ 42
充当可能基金計	2,050	1,942	△ 108

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.07	3.27	0.20	△15.00	△20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	19.33	21.06	1.73	△20.00	△40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	15.4	16.5	1.10	25.0	35.0	水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	135.5	132.8	△ 2.70	350.0					
財政力指数	0.41	0.41	0.00						
経常収支比率	88.7	85.3	△ 3.40						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。